

# 幼保連携型認定こども園「認定こども園一乗寺学園」重要事項説明書

〈令和6年度入園版〉

## 1 運営主体

運営者の名称	社会福祉法人 一乗寺学園
代表者氏名	理事長 市橋 智昭
所在地	大阪府守口市金田町1丁目48番18号
電話番号	06-6901-2400

## 2 認定こども園一乗寺学園の概要

名称	幼保連携型認定こども園 認定こども園一乗寺学園
所在地	大阪府守口市金田町1丁目48番18号
電話番号	06-6901-2400
施設長氏名	市橋 智昭
開設年月日	平成27年4月1日
利用定員	<p>■ 1号認定子ども（教育標準時間認定） 3歳児5人、4歳児5人、5歳児5人</p> <p>■ 2号認定子ども（保育認定） 3歳児35人、4歳児35人、5歳児35人</p> <p>■ 3号認定子ども（保育認定） 0歳児12人、1歳児30人、2歳30人</p>
本園の基本理念・方針	<p>基本理念</p> <p>社会福祉法人一乗寺学園の運営する幼保連携型認定こども園は、認定こども園法に基づく『教育・保育施設（学校教育と保育を提供する施設）』として、認定を受け行っています。教育・保育にあたっては子どもの人権や主体性を尊重し、児童の最善の幸福のために日夜、保護者や地域社会と力を合わせ、児童の福祉を積極的に増進し、あわせて地域における家族援助を行います。なお、児童の福祉を積極的に進めるために職員は、和顔愛語の精神をもって接し、児童の処遇向上のため知識の修得と技術の向上に努めます。また、家族援助のために常に社会性と良識に磨きをかけ相互に啓発するものであります。</p> <p>教育・保育方針</p> <p><b>主体性や個性を育てる保育</b></p> <p>様々な体験をとおして、子ども一人ひとりの「感性」「心」を大切に育成し、総合的な人間力の基礎を育て、将来、社会に役立つ人づくりをめざします。</p> <p><b>教育・保育目標</b></p> <p>元気でたくましい子</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○生き生きと元気に遊べる子ども</li> <li>○柔らかな感性を持った創造力のある子ども</li> <li>○感謝する心を持った思いやり深い子ども</li> <li>○主体性を持った個性豊かな子ども</li> </ul>

### 3 施設の概要

敷地 面積	1033.28㎡
建物	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 鉄骨造陸屋根ステンレス鋼板ぶき 4階建て 延べ床面積1170.87㎡</li> <li>・ 木造合金メッキ鋼板ぶき 平屋建て 延べ床面積66.00㎡</li> </ul>
主に使用する 施設の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 乳児室・ほふく室 1室 面積42.0㎡</li> <li>・ 保育室 5室 面積431.63㎡</li> <li>・ 遊戯室 1室 面積188.0㎡</li> <li>・ 園庭 面積405.8 ㎡</li> <li>・ その他 面積525.24㎡</li> </ul>
設備の種類	冷暖房 有り

### 4 利用定員ごとの教育・保育の提供する曜日・時間・休園日

#### 【1号認定子ども（教育標準時間認定）】

提供する曜日	月曜日から金曜日まで
教育標準時間	午前8時30分から午後1時30分
預かり保育 (一時預かり)	月曜日～金曜日：教育時間終了後～午後6時00分 (別途料金が必要)
休園日	<お 盆> 8月12日～8月16日
	<冬休み> 12月29日～1月4日
	<その他>園が特に必要と認めた日

#### 【2号認定子ども・3号認定子ども（保育認定）】

提供する曜日	月曜日から土曜日まで
保育時間	<p>【保育標準時間認定を受けた方】 平日：午前7時～午後6時（11時間）</p> <p>【保育短時間認定を受けた方】 平日：午前8時30分～午後4時30分（8時間）</p> <p>※月曜日から金曜日の開園時間は、午前7時～午後8時です。 但し、土曜日の開園時間は、午前7時～午後4時30分までです。</p>
延長保育	<p>※保育標準時間認定を受けた方 午後6時～午後8時（別途料金が必要）</p> <p>※保育短時間認定を受けた方 午前7時～午前8時30分 午後4時30分～午後6時、午後6時～午後8時 (いずれの時間帯も別途料金が必要)</p>
休園日	<お 盆> 8月12日～8月16日
	<冬休み> 12月29日～1月4日
	<その他>園が特に必要と認めた日

## 5 職員体制（令和6年度予定）

職種名	人数	常勤	非常勤
園長	1	1	
副園長	1	1	
主幹保育教諭	2	2	
保育教諭	21	21	
栄養士・調理員	3	2	1
看護師	1	1	
事務員	2	2	
子育て支援員	1	1	

当園は以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

（外科・内科）

医療機関の名称	佐藤外科
医師名	佐藤 正
所在地	守口市金田町1丁目71番3号
電話番号	06-6901-2777

（歯科）

医療機関の名称	竹下歯科医院
歯科医師名	竹下 雅代
所在地	守口市金田町3丁目75番4号
電話番号	06-6905-8101

（薬剤師）

医療機関の名称	守口まこと薬局
薬剤師名	松本 誠
所在地	守口市佐太東町1丁目23番11号
電話番号	06-6916-8666

## 6 年間行事予定

月	行事内容
4月	入園、進級式・健康診断
5月	花まつり・クラス別保護者集会・じゃがいも堀・園外保育
6月	歯科検診・尿検査・保育参観
7月	夏まつり・5歳児のお泊り保育・プール遊び
8月	プール遊び・知育地藏尊詣り
9月	健康診断
10月	運動会・園外保育
11月	市民まつり参加・七五三詣り・作品展・老健施設訪問
12月	もちつき会・クリスマス会
1月	園母観音参り
2月	節分〔豆まき〕・おひなまつり会
3月	お別れ遠足（5歳児）お別れ会 卒園式

○毎月の誕生会・避難訓練

### ■慣らし保育について

保護者のもとを離れて、初めての集団生活で情緒が不安定になりがちです。少しずつ園に慣れていき、楽しい園生活を送ることができるように慣らし保育を行っています。

《1週間の園の生活時間》

初日・2日目	11時まで
3日目・4日目	正午（昼食後）まで
5日目・6日目	15時半ごろ（おやつ後）まで

○お仕事の都合やお子さんの状態により、短縮したりすることは可能です。（各担任保育教諭と相談ください）

## 7 給食について

給食の方針	全ての活動の源となる大切なものと認識し、安全でおいしい給食を目指しております。また、食育についての計画を策定し、食を通じた「食を営む力」の育成に向け、その基礎を培うために、自然の恵みとしての食材料や、それを育て、調理し、食事を整えてくれた人への感謝の気持ち、命を大切にすることなどを育みます。
昼食・おやつ	保護者の方へは、毎月月末に翌月の献立表をお配りします。 おやつは、手作りおやつを週2回程度提供しています。
アレルギー等への対応	アレルギーが疑われる場合、アレルギー検査結果（医師の見解・除去食品の分類等）を提出してください。個別にご相談の上、アレルギー検査結果に基づき本園で除去可能な物は除去食・代替食で対応致します。引渡し表等を用いて誤配膳を防止するほか、食事中に誤食が発生しない体制を整えています。
衛生管理	・衛生管理マニュアルに沿って衛生管理を行います。 ・調理員及び乳児担当職員は、毎月検便を行っています。

## 8 保護者と園の連絡について

- (1) 当園では、お子様が毎日健康で元気に過ごすためには、保護者と園が十分にコミュニケーションを取り、協力し合うことが大切であると考えております。当園での状況やご家庭での状況を相互連絡し合うために、当園時・降園時に随時行っています。
- (2) 体温、体調、食事、遊び、覚えたこと、挑戦していること、失敗したこと、排便状況など、お子様のご家庭での様子もできるだけ詳しくお知らせ下さい。
- (3) 毎月1回月の初めに、クラスだより・食育だより・献立予定表を発行します。
- (4) 保護者集会や毎月の園だよりで行事や連絡事項、注意事項などをお知らせします。

## 9 健康診断について

- (1) 4月と9月/年2回、当園嘱託医が健康診断を、6月/年1回、当園嘱託歯科医が歯科健診を実施します。結果について、「異常あり」と診断された場合のみ、保護者にお知らせします。
- (2) 毎月、身長・体重を測定し、おはようブックに記載しご家庭にお知らせします。

## 10 利用していただく上で留意していただくこと

- (1) それぞれのご家庭が、利用する教育保育時間が異なりますので、業務管理をスムーズにするために、登降園管理システムを導入しています。
- (2) 登園は9時15分までをお願いします。9時30分よりクラス活動が始まります。
- (3) 当日に欠席の連絡、又は登園が遅れることを連絡する場合、8時から9時20分までに電話でご連絡ください。
- (4) 原則として、18時までのお迎えをお願いします。緊急の場合で、お迎えが遅れる時には、必ず17時30分までに電話連絡をお願いします。
- (5) お子様の体調を知るために、ご家庭での検温を必ずお願いします。登園時に、不調または高熱が疑われる場合は、職員が検温を致します。登園前に、ご家庭で①機嫌の善し悪し ②食欲の有無 ③発熱の有無 ④排便の状態など、いつものお子様と様子が異なっていないか確認してください。
- (6) 麻疹（はしか）・水痘（水ぼうそう）・流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）・インフルエンザ等の学校保健法で指定の感染症にかかった場合は、登園停止期間を経過してから、医師に登園許可証を記入してもらい登園してください。
- (7) 熱が38℃以上ある場合、登園を控えてください。また、登園後、38℃を超えた場合、お迎えの連絡をさせていただきます。
- (8) 医療行為にあたるため、原則として与薬は行いません。ただし、どうしても必要な場合、医師の処方を受けた薬に限りお預かりし与薬します。その場合、お薬依頼書を書いていただきます。

## 11 賠償責任保険の加入

- ・施設・施設業務 1事故につき 5億円 1名につき1億円
- ・生産物（給食） 1事故につき 10億円 1名につき1億円

## 1 2 利用にあたっての留意事項

### (1) 入園（選考方法）

#### ア 1号認定の子ども

面接により選考します。

#### イ 2号認定及び3号認定の子ども

市町村の利用調整結果に基づき、選考します。

### (2) 退園

ア 契約期間の途中で退園を希望する保護者は、退園希望日の30日前までに園長に申し出てください。また、2号認定及び3号認定の子どもの保護者は、市町村に利用変更申請書を提出してください。

イ 園長は、次のいずれかに該当する場合には退園させることができます。

- ① 2号認定子ども及び3号認定子どもの保護者が、支給認定の要件に該当しなくなったとき。
- ② その他、保護者が施設や保育に従事する職員又は他の利用者に対して、重大な背信行為を行う等、施設の運営に重大な支障が生ずるとき。

### (3) 転園

転居等により他の教育・保育施設等への転園を希望するときは、転園希望月の30日前までに園長に申し出てください。また、2号認定及び3号認定の子どもの保護者は、市町村に利用変更申請書を提出してください。

### (4) 卒園

子どもが小学校に就学したときは、教育・保育の提供を終了します。

## 1 3 緊急時の対応について

### ○教育・保育時間中に容態の変化などがあった場合

保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、嘱託医又は主治医に連絡を取るなど必要な措置を講じます。

### ○教育・保育時間中に緊急な治療が必要と判断した時

即時病院で治療を受ける処置をいたします。同時にご家族への連絡をさせて頂き、その後の対応をお知らせします。

## 1 4 非常災害時の対策・防犯対策

消防計画	平成24年7月策定、届出済
防火管理者	園長 市橋 智昭（資格：甲種防火管理者）
避難訓練等	避難及び消火を想定した訓練を月1回実施します。
防災設備	自動火災探知機、煙感知器、誘導灯、消火器を備えています。
防犯設備	県警ホットライン、自動鍵、防犯カメラ、さすまたを備えています。
避難場所	園庭・0歳児保育室棟園庭・金田公園・梶小学校

《天候不順の場合》

① 風・地震発生時の対応について

【東部大阪地域】に「暴風警報」が発令された場合

気象情報	措置
午前7時現在	基本自宅待機 ※危険性がないと園が判断した場合は通常保育をします。 園へお問い合わせください。
午前10時現在	臨時休園
教育・保育時間中	各ご家族の登録していただいているメールアドレス先に連絡しお迎えをお願い致します。

【東部大阪地域】に「暴風警報」が解除になった場合

気象情報	措置
午前7時現在	通常どおり保育いたします。
午前7時～10時の間	12時30分より保育いたします。 保育希望者は昼食をすませて登園させて下さい。 (給食はありません)

※12時30分より保育の場合、電話回線が混雑するため、欠席の連絡は必要ありません。

地震発生時対応について

地震情報	措置
登園前 守口市域に「震度5弱」以上の地震発生	臨時休園
登園前 「震度5弱」未満の地震	被害の状況に応じて自宅待機
教育・保育時間中 守口市域に「震度5弱」以上	○園の敷地内で避難が可能な時はお迎えの方が来られるまでお預かりしています ○園の敷地内で避難が不可能な場合 ②金田公園(ロボット公園)③梶小学校へと順次移動し避難しています ○即時、お迎えをよろしく申し上げます

15 保育内容に関するご相談・ご意見・ご要望・苦情

保育内容等に関するご相談・ご意見・ご要望・苦情がありましたら、下記の窓口まで、面接・文書・電話などの方法で相談・苦情を受付します。

- ・相談・苦情受付担当者 市橋昭恵(副園長)、鳩野麻美(主幹保育教諭)
- ・相談・苦情解決責任者 市橋智昭(園長)

※下記の、第三者委員に直接相談することもできます。

- ・住友桂子(連絡先:06-6901-3069)
- ・邨橋義博(連絡先:06-6901-2763)

受け付けた苦情等は、適切に対応し、改善状況についてお知らせします。  
また、受付した苦情の内容と改善状況等について、個人情報を除き、園だよりや掲示、ホームページ等で公表します。

## 16 個人情報の保護について

- (1) 本園は、就業規則や個人情報保護規程で個人情報保護の規定を定めており、それに沿って個人情報を厳重に管理します。
- (2) 教育・保育の提供に当たって職員が知り得た個人情報、秘密は、法令による場合を除くほか、保護者の同意を得ずに第三者に提供することはありません。なお、以下の目的のために必要最小限の範囲内において使用することがあります。
- ア 小学校への円滑な移行・接続は図られるよう、卒園にあたり入学する予定の小学校との間で情報を共有します。
- イ 他の教育・保育施設等への転園する場合、その他きょうだいがある別の教育・保育施設等に在籍する場合において、他の施設との間で必要な連絡調整を行います。
- ウ 緊急時において、その他関係機関に対し必要な情報提供を行います。

## 17 保護者負担について

### (1) 入園後の費用負担

保護者の方は、入園後、以下の費用について負担をお願いします。

- ① 毎月の利用料（保育料）：認定区分ごとに園児が居住する市町村が定める額
- ② 各種諸経費

#### ○1号認定

◎給食費（月曜日～金曜日） （徴収免除者）	月額 5,600円 （月額 1,100円）
◎絵本代	月額 420円～460円
◎行事費	月額 600円
◎施設管理費	月額 500円
◎卒園積立金（5歳児のみ）	月額 500円

※年収360万円未満相当の世帯の子ども及び所得階層にかかわらず多子軽減カウント方法を適用して第3子以降の子どもは、副食費の徴収が免除されます。

#### ○2号・3号認定

保護者徴収金等	2号認定（3～5歳児）	3号認定（0～2歳児）
◎給食費（月曜日～金曜日） （徴収免除者）	月額 5,600円 （月額 1,100円）	
◎絵本代	月額 420円～460円	月額 400円
◎行事費	月額 600円	月額 600円
◎施設管理費	月額 500円	月額 500円
◎卒園積立金（5歳児のみ）	月額 500円	

※年収360万円未満相当の世帯の子ども及び所得階層にかかわらず多子軽減カウント方法を適用して第3子以降の子どもは、副食費の徴収が免除されます。

※ 2号認定のお子さまが土曜日保育を利用される場合は、その日ごとに給食費280円を徴収させていただきます。

③ 預かり保育料（1号認定）

〈預かり保育利用料〉

預かり保育	預かり保育（在籍児童）	日額	月額
	AM7:00～AM8:30	150円	1,500円
	PM1:30～PM4:30	350円	3,500円
	PM1:30～PM6:00	500円	5,000円

※長期休暇（夏季・冬季・春季）のある月の預かり保育利用料も同額となります。

④ 延長保育料（2号認定・3号認定）

〈延長保育利用料〉

延長保育（標準・短時間で異なる）	日額	月額
朝の延長 AM7:00～AM8:30	150円	1,500円
夕方延長①PM4:30～PM6:00	150円	1,500円
夕方延長②PM6:00～PM7:00	500円	3,000円
夕方延長③PM6:00～PM8:00	1,000円	6,000円

〇1日のみのご利用の方は、その日または次の日に事務所、延長保育担当職員まで

⑤実費負担額

次の費用について実費を負担いただきます。これらの費用は、その都度書面でお知らせします。

■教材費・制服代等（令和6年度見込）

	教材費	制服代	帽子代	エプロン代	かばん代	くつ袋代
5歳児	17,600円	3,200円	2,500円	1,600円	3,000円	1,850円
4歳児	15,300円					
3歳児	12,300円					
体操服 (夏)		サイズ（110～120）		サイズ（130～140）		紅白帽代
	上衣	2,050円		2,150円		550円
	半ズボン	1,650円		1,650円		

	教材費	制服代	エプロン代	体操服代		紅白帽代
2歳児	3,900円	3,200円	1,600円	(上衣) 2,050円	(半ズボン) 1,650円	550円
1歳児	2,450円	×		×	×	
0歳児	1,500円	×		×	×	×

■遠足代・検尿代（3歳児以上）・写真代等

## ⑥一時預かり

毎日ではなく隔日で定期的または緊急に保育が必要となった場合にお子様をお預かりします。

・月曜日～土曜日（祝祭日・当園休園日を除く）午前8時30分～午後4時30分

・3歳未満時：1日3,880円、3歳以上時：1日2,080円※給食費込

（時間内での1時間ごとの保育サービスをご希望される場合には当園にご相談ください）

（2）上記①の利用料（保育料）及び②の各種諸経費は、各保護者様からお知らせいただいた「ゆうちょ銀行口座」より自動振替となりますので、下記振替日の前日までにご入金いただきますようよろしくお願いいたします。

**振替日は、毎月10日（1回目）・20日（2回目）となります。**

※土日祝日は翌営業日

（3）その他の負担額は、オレンジの集金袋で集金します。

（4）上記のほか、以下の物品については、ご家庭で用意・持参いただきます。

おむつ、雑巾、お手拭タオル、お昼用バスタオル、哺乳びん等

## 18 虐待の防止

当園では、利用する子どもの人権の擁護、虐待の防止等のため、責任者の設置その他必要な体制の整備を行うとともに、職員に対し、研修の実施をする等の措置を講じます。

## 19 その他の留意事項

（1）送迎は保護者が行ってください。保護者以外の方が来る場合は事前に保護者から連絡をお願いします。

（2）自動車での送迎は、当園の近隣住民に迷惑がかからないよう交通ルールを遵守することをお願いします。

（3）教育・保育の必要時間は支給認定の範囲の中で就労等の状況を確認し、個別に園長が設定します。

（4）ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）に当園及び利用者に係る誹謗・中傷又は個人情報に掲載は禁止します。

(別紙)

当園における保育の提供を開始するにあたり、書面に基づき重要事項の説明を行いました。

施設名 認定こども園一乗寺学園

説明者 園長 市橋 智昭

私は、書面に基づいて認定こども園一乗寺学園の利用にあたっての重要事項の説明を受け、同意しました。

令和 年 月 日

子どものなまえ (生年月日)	( 年 月 日生)	年 齡	歳
子どものなまえ (生年月日)	( 年 月 日生)	年 齡	歳
子どものなまえ (生年月日)	( 年 月 日生)	年 齡	歳
保護者のなまえ		子ども との続柄	
保護者住所			
電話番号			

(アンケート)

説明をお聞きになって、現在のところ、当園を第○希望とお考えでしょうか。

該当するものに○をつけてください。

①第1希望

②第2希望

③第3希望

④その他

ご協力ありがとうございました。